

記念出版にあたって

本書は日本年金学会の創立40周年を記念した論文集です。前回の書籍刊行は創立25周年で、2006年3月でした。以来、いくつかの記念事業がありましたが、この間の年金制度を取り巻く諸情勢の経緯について簡単に振り返ってみます。

日本の生産年齢人口は1995年をピークに減少が始まりましたが、総人口も2010年以降は減少傾向が定着しました。総人口が減少することは、従来ほど国内需要が伸びないことを意味します。一方で、固定的な年齢区分による生産年齢人口の割合は低下してきましたが、それは供給サイドの人的資源の希少化を意味し、近年の労働供給の逼迫はこうしたことを背景にした事象かもしれません。雇用延長、女性や高齢者を中心とした就業率の上昇が確認されており、従来の働き方とは異なる展開も始まっています。

公的年金の世界ですが、2004年改正は年金研究者達に発想の転換を迫りました。従来の財政再計算は、給付のあり方とそれに対応する保険料の引上げを提案する、いわば給付建ての発想でした。一方、2004年改正で導入された保険料水準固定方式といわれる運営方式では、拠出建てに近い考え方が導入されました。この改正は、年金制度とは生産された付加価値の一部を分配することで成り立っているという事実を再認識させた改正でもありました。保険料水準を固定するという事は必ずしも保険料の総額が固定されることを意味しません。就労の促進とともに、多くの労働者を被用者保険に包摂することによって裾野を広げることが可能です。それによって変貌する個々の世帯の老後の生活水準の確保が期待されます。

もちろん良いことばかりではありません。2004年改正以降のデフレ経済の影響もあり、スライド調整が長期化した結果、特に基礎年金の給付水準が当初の想定よりも低下することが見込まれています。年金制度が世の中の変化に対応することは当然のことであり、対応策の議論に資するために2014年財政検証で導入されたのがオプション試算でした。以降はオプション試算を中心に改革議論が進められるようになりました。2004年改正以降しばらく続いた混乱の時期

を知る人々にとって、年金の議論は随分と落ち着いたものになりました。年金を政争の具にすべきではありませんが、先般成立した2019年財政検証に伴う年金制度改正法の国会決議でほとんどの野党の賛成を得たことは、建設的な前進を示す象徴的な出来事だったと思います。

私的年金の分野では、関心の対象が企業年金を中心とした職域年金から個人単位の年金にまで拡大しました。企業会計における退職給付に関する新会計基準の導入以降、企業にとって金融資本市場を相手にして長期の約束を果たすことが如何に困難かを実感した時代ではなかったかと思います。このことは、公的年金と企業年金との関係に見直しを迫りました。企業年金2法といわれるDB法とDC法が2001年に成立しましたが、厚生年金基金に関しては代行返上の選択肢の提供という、一応の整理がなされました。しかし、2012年初頭の資産運用におけるスキャンダルの発覚を契機に、同制度の将来的な廃止を視野に入れた法改正がなされました。

現在までのところDC制度は順調に成長していますが、使い勝手の改善、加入者のリテラシーの向上、中小零細企業への普及等の課題があり、年金制度改正法でも多くの施策が講じられました。DB制度には、いわゆる反景気循環的財政運営を可能とする基準が導入されました。また、両者とも公的年金改革と連動した加入者範囲や受給開始時期の拡大が講じられました。

さて、本書の企画にあたり編集委員会を組成し、坂本純一幹事に編集委員長をお願いして運営してきました。しかし、主に当学会の予算の制約を考慮しなければならぬ事態となり、やむを得ず一部論文の参考文献と脚注の記述を当学会のWebサイトに移動させるという変則的な対応をさせていただきました。読者の皆様にはご不便をおかけすることをお詫びするとともに、ご理解のほど、お願いいたします。

社会の変化を受け、年金制度は今後とも変化していくでしょう。本書が未来に向かってささやかな橋渡しの役割を果たすことができれば、望外の幸せです。

令和2年11月

日本年金学会 代表幹事 小野正昭